

総務専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	17	030101020102	総務	区運営費補助金	2	佐久市・浅科村・望月町が実施(臼田町は行政協力費として実施)しているが、算定基準・補助金額に差異がある。	合併時、新市において統一した算定基準を定める。 なお、行政から区に依頼する事項の整理を行なう	補助金算定基準については、世帯割・防犯灯電気料補助金を基本に調整するが、各市町村により区の運営形態等に相違があることから、合併後、3年を目途に補助金額の段階的調整を行ない、補助金を交付するものとする。
2	17	030101020103	総務	区長会理事会運営費補助金	3	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	<算定基準> 理事数 26名 補助金額 14,000円/人 県自治会連合会負担金 82,000円 *なお、理事の研修旅費については費用弁償として旅費で予算化する。
3	17	030101020104	総務	区長業務補助金	4	4市町村で実施しているが、報酬・算定基準・補助金額に差異がある。	合併時、新市において統一した算定基準を定める。 なお、行政から区長に依頼する事項の整理を行なう	補助金算定基準については下記項目を基本に調整する。 区長報酬 理事手当 世帯割 規模別均等割
4	17	030101020105	総務	地区区長会運営費補助金	5	佐久市・望月町は地区区長会に対して実施しているが、臼田町・浅科村は区長会に対して実施しており差異がある。また、4市町村で算定基準・補助金額に差異がある。	地区区長会を充実するため、合併時、区長会運営費補助金・区長会研修費補助金を一元化し、統一した算定基準を定める。	<算定基準> 均等割 1地区 120,000円 (浅間 野沢 中込 東 臼田 浅科 望月 計7地区) 区長人数割 4,000円/人 世帯割 25円/世帯
5	17	030101020106	総務	区長会研修補助金	6	臼田町が単独で実施している。	地区区長会運営費補助金に一元化するため、合併時、廃止する。	
6	17	030101020107	総務	行政協力費	7	臼田町が単独で実施している。	区運営費補助金及び区長業務補助金に一元化するため、合併時、廃止する。	
7	17	030101020108	総務	区民運動会補助金	8	望月町が単独で実施している。	区運営費補助金に一元化するため、合併時、廃止する。	

*各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。